

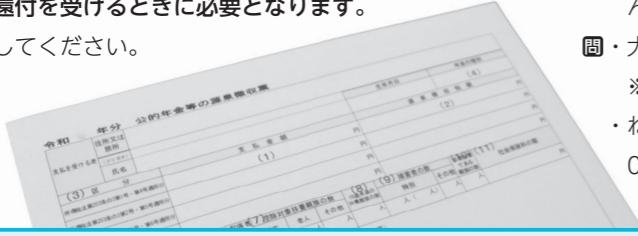
申告関連情報

⚠️ 公的年金等の源泉徴収票は確定申告で必要です

日本年金機構から、「令和7年分公的年金等の源泉徴収票」が1月中に対象者へ郵送されます。

源泉徴収票には、支払われた年金の額や源泉徴収された所得税額が記載されています。確定申告をするときや、源泉徴収された所得税の還付を受けるときに必要となります。

大切に保管してください。



年金記録の確認に、便利な「ねんきんネット」をご利用ください



ねんきんネットは日本年金機構が行っているサービスで、年金記録の確認等をスマートフォンやパソコンから24時間いつでも利用できます。

ねんきんネットとマイナポータルを連携すれば、源泉徴収票の電子データを受け取ることもできます。詳細は、日本年金機構のホームページをご確認ください。

問・ねんきんネット専用番号 (☎ 0570-058-555[ナビダイヤル], 050から始まる電話の場合☎ 03-6700-1144)
・大宮年金事務所 (☎ 048-652-3399) ※自動音声案内「2」を選択、その後「2」を選択



市民税・県民税もスマホ・パソコンで申告できます

令和8年度（令和7年分の収入等に対する申告分）から、個人住民税（市民税・県民税）の電子申告ができるようになります。ご自身のスマートフォン・パソコンから、マイナンバーカードを利用して、eLTAX（※）のホームページ、マイナポータル等を経由して個人住民税の申告が可能です。詳細やよくある質問およびマニュアル等については、特設ページをご確認ください。

※ eLTAX：地方税ポータルシステムの呼称で、地方税の手続きを電子的に行うシステムです。

国税（所得税等）の電子申告は引き続き e-Tax をご利用ください。

個人住民税申告の電子化に係る特設ページ▶
(地方税共同機構ホームページ)



国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の控除

令和7年中に納付した上記保険税（料）は、所得税および市民税・県民税の社会保険料控除の対象となります。

控除対象額は下表の方法で確認してください。

なお、納付方法によって控除を受けることができる人が異なります。

【控除対象額の確認方法と控除を受けることができる人】

徴収方法	控除対象額(年間に納付した保険税(料)額)の確認方法	控除を受けることができる人
特別徴収 (年金からの天引き)	日本年金機構等から送付される「公的年金等の源泉徴収票（左記）」を確認してください	被保険者本人のみ
普通徴収 (納付書または口座振替)	領収書や通帳の口座振替の記帳を確認してください	・被保険者本人 ・生計を一にする配偶者か親族で保険税(料)を納付した人

納付額の確認用の書類を発行できます

所得税および市民税・県民税の申告等をする際に、1年間に納めた保険税（料）の金額を確認したい場合は、納付額の確認用の書類を発行できます。必要な人は本人確認書類（マイナンバーカード・運転免許証等）をご持参のうえ、担当へご相談ください。

要介護認定を受けている人の控除

注意事項

- 代理人が申請する場合は、代理人選任届が必要です。
- おむつ代の書類の発行は、原則即日対応はしていません。必要な場合は時間に余裕をもって申請してください。

問 高齢介護課介護担当 (☎ 594-5540)

おむつ代の医療費控除

必要書類：主治医意見書の記載内容確認書

要介護認定を受けている場合、医師が発行する「おむつ使用証明書」の代わりに、控除資料として添付・提示することができます。

認定基準日 所得控除を受けようとする対象年の12月31日

問・65歳以上

- 要介護1～5の認定を受けている（認定有効期間内に12月31日を含む）

※介護認定時の審査内容により対象外の場合あり



〈広告〉

北里大学メディカルセンター市民講座

日時	2026年1月17日（土）10:00～11:00（受付9:30～）	参加費無料
場所	北里大学メディカルセンター 南館2階AB会議室	駐車場無料
テーマ	慢性腎臓病について～薬物療法・食事療法について一緒に考えよう～	
講師	腎臓内科 江原かおり、薬剤師 中山 恵輔、管理栄養士 森 真希	
問い合わせ	北里大学メディカルセンター総務課 ☎048-593-1212（代表）	

後援/北本市、桶川市、鴻巣市、各市老人クラブ連合会